

一般放送の設備設置及び業務開始届書記載事項変更届

年 月 日

総 務 大 臣 殿

郵便番号

住 所

(ふりがな)

氏 名

(法人又は団体にあつては、名称及び代表者の氏名。)

記名押印又は署名)

電話番号

年 月 日付けの一般放送の設備設置及び業務開始届書の記載事項の一部を次のとおり変更するので、有線電気通信法第3条第3項及び放送法第133条第2項の規定により届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更の理由	予定期日

注1 有線電気通信設備に係る変更事項については、「有線電気通信の方式」、「設備の設置の場所」等と記入すること。

2 変更により有線電気通信法第3条第2項各号に掲げる設備（有線電気通信法施行規則第2条に掲げるものを除く。）に該当することとなる場合は、有線電気通信法施行規則別紙様式第三の書類を添えて提出すること。

3 一般放送の業務区域を変更しようとする場合は、変更前及び変更後の欄に「地図に記載のとおり。」と記載し、変更前及び変更後の有線テレビジョン放送の業務区域を記載した地図を添付すること。

4 再放送について、新たに放送事業者の同意を得た場合は、その同意書の写しを添付すること。

5 この様式に使用する用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

6 該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この様式に定める規格の用紙に適宜記載すること。